

東胆振地域循環型社会形成推進地域計画

苫 小 牧 市
安 平 町
厚 真 町
安平・厚真行政事務組合
平成26年12月17日策定
平成27年12月25日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 苫小牧市、安平町、厚真町
面 積 1,203.34km²
人 口 186,769人 (平成26年4月1日現在)
(内訳)

	苫小牧市	安平町	厚真町	計
面積 (km ²)	561.61	237.13	404.56	1,203.30
人口 (人)	173,459	8,609	4,701	186,769

(2) 計画期間

本計画は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

東胆振地域は、わが国初の大規模掘り込み式人造港湾と苫小牧東部大規模工業基地を有し、製紙・エネルギー・自動車産業などを中心に工業が盛んであることや、地域の中心の苫小牧市には商業施設等も集積していることから、事業系一般廃棄物や産業廃棄物の発生量が多い構造となっているため、これらの分別の徹底を図るとともに発生抑制や再生利用の推進を図っていく。

また、家庭系一般廃棄物については平成25年7月から有料化を実施するのと同時に紙類やせん定枝の資源回収を実施した。引き続き住民の意識改革による発生抑制を進めるほか、限りある資源の有効活用を図るため、容器包装廃棄物等の分別徹底・周知を行い、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図っていく。

なお、安平町・厚真町で構成する安平・厚真行政事務組合では、昭和61年に焼却施設、破碎施設で構成される塵芥処理場が竣工し、「生ごみ」「可燃ごみ」「不燃ごみ」の3種分別によるごみ処理を行ってきたが、ダイオキシン問題の発生により焼却施設を廃止したことに伴い、平成13年7月から北海道の「ごみ処理の広域化計画」に基づき、安平町・厚真町で出されたごみを苫小牧市内の施設へ搬送し、資源化処理・破碎処理・焼却処理・埋立処理を委託しており、今後とも容器包装廃棄物、紙類等の資源物品回収及び分別など、連携を図っていく。

生活排水の処理については広域内の各市町が市街地で進めている公共下水道の普及を図るとともに、公共下水道計画区域外での合併浄化槽などによる整備を進める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成25年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め84,078トンであり、再生利用される総資源化量は21,905トン、リサイクル率【=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)】は26.1%である。

中間処理による減量化は50,345トンであり、集団回収量を除いた排出量の65.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の15.4%に当たる11,828トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は58,186トンである。ごみ焼却に伴い発生した蒸気を利用して発電を行い、場内の電力をまかなっており余剰電力の売却も行っている。

また、余熱を利用して場内の給湯、暖房、ロードヒーティングに利用している。

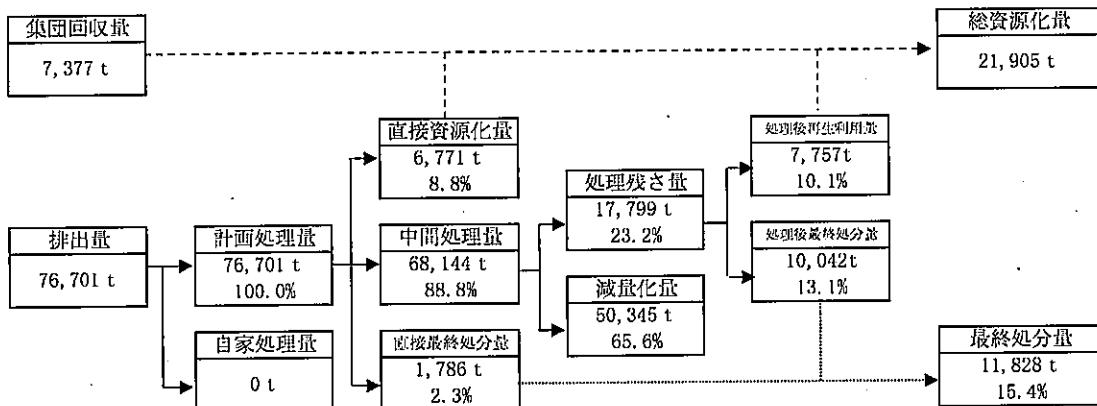


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及び、し尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で187,629人であり水洗化は179,862人、汚水衛生処理率95.9%である。

し尿発生量は18,395k1/年、浄化槽汚泥発生量は5,548k1/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は23,943k1/年である。

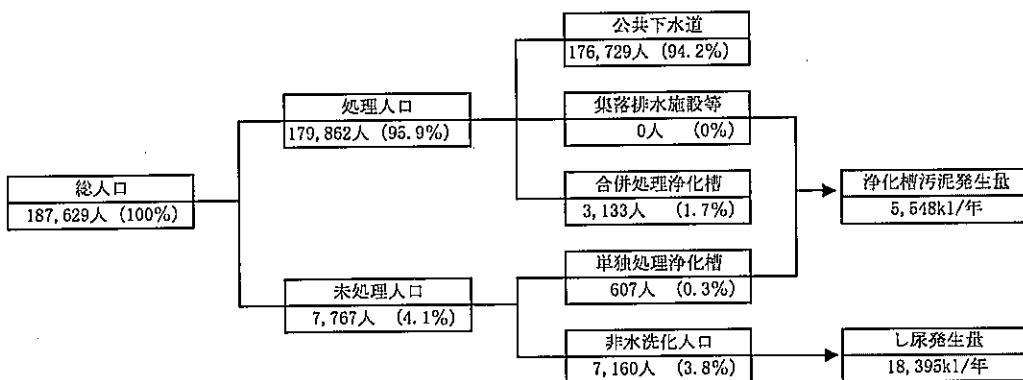


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、缶・びん・紙パック・ペットボトル及びプラスチック類を資源物として分別収集していたが、さらに平成25年7月から紙類の分別収集を実施した。今後も引き続き分別収集品目の拡大についての検討を図っていく。

また、最終処分量を軽減するため、焼却灰のセメント化による資源活用を検討していく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合) (平成25年度)	目標(割合) (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	31,402 トン	29,170 トン (-7.1%)
	1事業所当たりの排出量	3.15 トン/事業所	2.89 トン/事業所 (-8.3%)
	家庭系 総排出量	45,299 トン	35,701 トン (-21.2%)
	1人当たりの排出量	203 kg/人	143 kg/人 (-29.6%)
合計 事業系家庭系排出量合計		76,701 トン	64,871 トン (-15.4%)
再生利用量	直接資源化量	6,771 トン (8.8%)	6,812 トン (10.5%)
	総資源化量	21,905 トン (26.1%)	23,605 トン (32.3%)
燃回収量	燃回収量(年間の発電電力量)	13,607 MWh	12,509 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	50,345 トン (65.6%)	39,881 トン (61.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	11,828 トン (15.4%)	9,677 トン (14.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

燃回収量：燃回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

【参考】 減量化、再生利用に関する構成市町村の現状と目標（内訳）

指標・単位		苦小牧市の現状 (平成25年度)	苦小牧市の目標 (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	30,177 トン	28,156 トン
	1事業所当たりの排出量	3.24 トン/事業所	3 トン/事業所
	家庭系 総排出量	42,299 トン	33,211 トン
	1人当たりの排出量	204 kg/人	142 kg/人
合計 事業系家庭系排出量合計		72,476 トン	61,367 トン
再生利用量	直接資源化量	6,025 トン (8.3%)	5,985 トン (9.8%)
	総資源化量	20,199 トン (25.5%)	21,933 トン (31.9%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	13,082 MWh	12,105 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	47,417 トン (65.4%)	37,597 トン (61.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	11,499 トン (15.9%)	9,450 トン (15.4%)

指標・単位		安平町の現状 (平成25年度)	安平町の目標 (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	957 トン	844 トン
	1事業所当たりの排出量	2.46 トン/事業所	2.01 トン/事業所
	家庭系 総排出量	1,935 トン	1,641 トン
	1人当たりの排出量	182 kg/人	143 kg/人
合計 事業系家庭系排出量合計		2,892 トン	2,485 トン
再生利用量	直接資源化量	513 トン (17.7%)	574 トン (23.1%)
	総資源化量	917 トン (29.1%)	955 トン (34.6%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	331 MWh	303 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	2,007 トン (69.4%)	1,631 トン (65.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	231 トン (8.0%)	170 トン (6.8%)

指標・単位		厚真町の現状 (平成25年度)	厚真町の目標 (平成33年度)
排出量	事業系 総排出量	268 トン	170 トン
	1事業所当たりの排出量	1.01 トン/事業所	0.58 トン/事業所
	家庭系 総排出量	1,065 トン	849 トン
	1人当たりの排出量	184 kg/人	144 kg/人
合計 事業系家庭系排出量合計		1,333 トン	1,019 トン
再生利用量	直接資源化量	233 トン (17.5%)	253 トン (24.8%)
	総資源化量	789 トン (43.6%)	657 トン (48.0%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	194 MWh	101 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	921 トン (69.1%)	653 トン (64.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	98 トン (7.4%)	57 トン (5.6%)

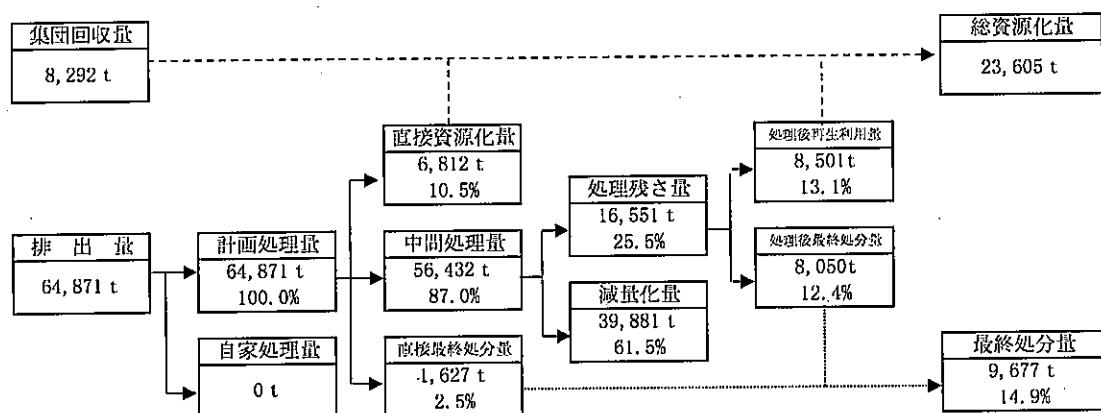


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道や合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	176,729人 (94.2%)	175,715人 (95.9%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	3,133人 (1.7%)	3,592人 (2.0%)
	未処理人口	7,767人 (4.1%)	3,922人 (2.1%)
合 計		187,629人	183,229人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	18,395キロットル	13,436キロットル
	浄化槽汚泥量	5,548キロットル	7,872キロットル
	合 計	23,943キロットル	21,308キロットル

【参考】 生活排水処理に関する構成市町村の現状と目標（内訳）

		苔小牧市の現状 (平成22年度)	苔小牧市の目標 (平成33年度)
処理形態別人口	公共下水道	171,043人 (98.4%)	168,755人 (98.8%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	834人 (0.5%)	1,164人 (0.7%)
	未処理人口	1,923人 (1.1%)	946人 (0.5%)
合 計		173,800人	170,865人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	13,937キロットル	10,848キロットル
	浄化槽汚泥量	3,538キロットル	5,502キロットル
	合 計	17,475キロットル	16,350キロットル

		安平町の現状 (平成22年度)	安平町の目標 (平成33年度)
処理形態別人口	公共下水道	4,133人 (46.1%)	5,415人 (67.0%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	831人 (9.3%)	595人 (7.3%)
	未処理人口	3,992人 (44.6%)	2,077人 (25.7%)
合 計		8,959人	8,087人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	3,044キロットル	1,760キロットル
	浄化槽汚泥量	840キロットル	1,040キロットル
	合 計	3,884キロットル	2,800キロットル

		厚真町の現状 (平成22年度)	厚真町の目標 (平成33年度)
処理形態別人口	公共下水道	1,553人 (31.9%)	1,545人 (36.1%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,465人 (30.1%)	1,833人 (42.9%)
	未処理人口	1,852人 (38.0%)	899人 (21.0%)
合 計		4,870人	4,277人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,414キロットル	828キロットル
	浄化槽汚泥量	1,170キロットル	1,330キロットル
	合 計	2,584キロットル	2,158キロットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

これまで東胆振地域では、苫小牧市及び安平・厚真行政事務組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画」や「分別収集計画」などに基づき、ごみの排出抑制、再生利用のための各種事業を推進してきた。

今後、既存事業の継続及び強化・拡充を図るとともに新たな事業の検討を行い、ごみの発生抑制や再生利用の推進を図っていくが、主な施策は次のとおりである。

ア 有料化の実施

厳しい財政状況の中での財源確保のほか、排出抑制によるごみの減量化、費用負担の公平性の確保、リサイクル・分別の推進、市民意識の改革などのため、苫小牧市は家庭系一般廃棄物の燃やせるごみ・燃やせないごみについて、有料化を平成25年7月から実施し、また事業系一般廃棄物処理手数料について平成25年7月に220円/20kgから140円/10kgに改定した。

また、家庭系一般廃棄物である大型ごみについては、500円/個の処理手数料を段階的サイズに分け、300円/個及び600円/個とした。

安平・厚真行政事務組合では、燃やせるごみ・燃やせないごみ・生ごみ・資源物すべての有料化を平成25年7月から実施した。また事業系一般廃棄物処理手数料について、有料化実施とあわせて、10円/10kgから50円/10kgへ改定した。

イ 分別収集品目の拡大検討

現在、缶・びん・紙パック・ペットボトル・プラスチック類を資源物として分別収集しているが、循環型社会の形成、限りある資源の有効活用という観点から容器包装廃棄物の分別品目の拡大について検討した結果、平成25年7月から紙類の分別収集を実施し、同時にせん定枝についても収集を実施している。引き続き、さらなる分別品目を検討し、リサイクルの推進を図る。

ウ 集団回収の推進

苫小牧市では、町内会や各種団体等における集団回収を推進するため、苫小牧市資源リサイクル団体連絡協議会を設立し、情報提供や回収団体の拡大、再資源化企業の視察研修などを実施している。また、集団回収団体に対する奨励金制度を導入して、集団回収の推進を図っているが、平成25年度から対象品目を3品目から6品目へ拡大し、奨励金を一律3円/kgに増額することにより、さらなる推進を実施している。

安平・厚真行政事務組合を構成する各町においても、現在実施している古紙などの集団回収による資源回収の拡充に努める。

エ ノーレジ袋運動の推進

苫小牧市では、ノーレジ袋運動を推進しており、平成20年5月には北海道で初めて、「環境にやさしいライフスタイルの確立に向けたレジ袋削減に関する協定」を事業所・消費者協会・苫小牧市の三者で交わすなど、ノーレジ袋運動を推進しており、今後とも大型スーパーなど事業者と協力して、市民の意識啓発を図り廃棄物の発生抑制を目指す。

オ 生ごみの堆肥化・減量化

現在、安平・厚真行政事務組合では、民間委託により生ごみの堆肥化を図っており、今後とも継続して実施していく。

一方、苫小牧市では家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）・電動生ごみ処理機購入者への助成金の交付、電動生ごみ処理機の無料貸出や出前講座などによるコンポストの普及に努めていく。

カ 意識啓発、環境教育の推進

苫小牧市では、家庭で不要になった家具、自転車等を修理し市民に展示販売するほか、再資源製品や環境学習教材の展示、紙すきや石鹼づくりなどの体験学習の場となっているリサイクルプラザ苫小牧を活用し、市民意識の啓発に努める。特に、子どもへアプローチして、幼児向けに苫小牧市オリジナルヒーローである環境戦隊053（ゼロごみ）ファイブによるごみ分別・リサイクルなどの啓発や、小・中学生には環境教育副読本の配布や施設見学の受け入れなどによる環境教育を行っている。

また、分別排出の徹底や排出抑制周知のため、出前講座の開催、広報誌への掲載などにより、廃棄物の減量化・リサイクルに対する市民意識の啓発を図っていく。

安平・厚真行政事務組合を構成する各町においても、出前講座の開催、広報紙への掲載などにより、廃棄物の減量化、リサイクルに対する住民の意識啓発を図ってきたが、今後とも継続して住民意識の啓発を図っていく。

キ 事業系一般廃棄物の減量化対策

現在、許可業者により収集されている事業系一般廃棄物に対し、分別の徹底を図るために、許可業者への指導や事業所に対する啓発を図っていく。

また、苫小牧市では、上質古紙リサイクル会議を発足させ、事業系上質古紙のリサイクル推進・啓発を行うとともに、同会議に登録されている事業所においては無料で上質古紙を回収することにより事業系一般廃棄物のリサイクルを引き続き図っていく。

ク 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、広報活動を通じて排出抑制用品（廢油ポット・三角コーナーネット・拭取紙等）の普及や無リン洗剤・石けんの使用などを促すとともに、地域内各市町で進められている公共下水道や合併浄化槽などの普及拡大を図るため、広報誌などを活用したPR活動を実施する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分については、表3のとおりである。

苫小牧市では、市内2カ所にある焼却施設で燃やせるごみの処理を行っており、また、燃やせないごみについては、破碎施設で破碎し資源物の回収、減量化した後埋立処分している。なお、家庭系一般廃棄物の収集運搬については平成26年度から全車民間委託となった。

安平・厚真行政事務組合では、生ごみを民間施設で堆肥化しているが、ダイオキシン対策などから焼却施設のみならず最終処分場も持たないため、苫小牧市の焼却施設・埋立施設で広域処理している。

また、家庭から排出される容器包装廃棄物については、循環型社会の形成及び資源の有効活用という観点から資源物の分別の徹底を図るとともに、平成22年度からはプラスチック類、平成25年7月からは紙類やせん定枝の収集を行っている。その他の品目についても引き続き検討を行っていく。

それらの施策を実施・検討すると共に、安定的なごみの処理に対応するため焼却施設の長寿命化の整備を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、すべて事業者責任として事業者自ら処理するか一般廃棄物処理業者に処理させるよう指導しており、市の処理施設に持ち込む場合の分別区分は、家庭系一般廃棄物の分別区分に準じている。

今後は、分別の徹底に努めるなど、リサイクルに関する意識啓発、推進により事業系一般廃棄物の減量化を図る。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、地域内の各市町で実施している公共下水道の普及を図っていくとともに、公共下水道が整備されない人口散在地域等では、合併浄化槽などの整備を進めていく。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇啓発活動などを行うことにより、ごみ減量化・リサイクル・分別の推進などを図る。
- ◇プラスチック類、紙類やせん定枝以外の資源の分別収集を検討し、資源化を図る。
- ◇焼却灰の一部セメント化を検討し、資源としての有効活用を図る。
- ◇安定的な処理に対応するため、焼却施設の長寿命化の整備を行う。
- ◇ごみ減量化・リサイクル・分別が推進されることにより、現在2か所ある焼却施設のうち老朽化が進んでいる糸井清掃センターの休廃炉を行う。
- ◇焼却灰の安定処理を行うために、第2埋立処分場の整備を行う。

表3 東胆振地域の家庭ごみ分別区分と処理方法の現状と今後

【苫小牧市】

現 状 (平成25年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃やせるごみ 厨芥類、布類、草類等	焼却(発電)	苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター 苫小牧市糸井清掃センター	30,257
燃やせないごみ 金属類陶器・ガラス電池・体温計等	破碎、分別、埋立(一部焼却)	苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター 苫小牧市沼無形物埋立処分場	4,152
電化製品、家具等 (長さ2m以下、100kg未満)	破碎、分別、焼却、理立、一部板金	苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター	1,026
缶	圧縮、焼却	苫小牧市資源化センター	2,427
びん	手選別、焼却	苫小牧市資源化センター	8,571
ペットボトル	圧縮、保管	資源物	
紙パック	保管、焼却	資源物	
プラ類	分別、保管	資源物	
紙類	直接資源化	資源物	
せん定投	直接資源化	資源物	
新聞紙、雑誌、段ボール、アルミ類、びん類、紙パック	直接資源化	資源物	
液体油、わりばし、古布、古着、電子機器、蛍光管等	直接資源化	資源物	
液体油(以上)、小型電子機器、蛍光管等	直接資源化	資源物	
液体油、わりばし	直接資源化	資源物	

【安平・厚真行政事務組合】

現 状 (平成25年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃やせるごみ 大型等	焼却(発電)	二町組合破碎処理施設 苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター	1,457
燃やせないごみ 大型等	金属類、陶器・ガラス類、管池・体温計、大型等	二町組合破碎処理施設 苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター 苫小牧市沼無形物埋立処分場	223
生ごみ	堆肥化	民間施設	747
缶	圧縮、焼却	二町組合破碎処理施設	43
飲くす*	焼却	二町組合破碎処理施設	102
びん	手選別、焼却	二町組合破碎処理施設	104
ペットボトル	圧縮、保管	資源物	
紙パック	保管、焼却	資源物	
プラ類	直接資源化	資源物	
紙類	直接資源化	資源物	
せん定投	直接資源化	資源物	
新聞紙、雑誌、段ボール、空缶等	直接資源化	資源物	
小型電子機器、液体油、古布・古着、わりばし	直接資源化	資源物	

今 後 (平成33年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(t)
燃やせるごみ	肥料類、布類、革類等	苫小牧市沼ノ端リサイクルセンター 苫小牧市沼無形物埋立処分場	21,925
燃やせないごみ	金属類陶器・ガラス電池・体温計等	金屬類陶器・ガラス電池・体温計等	2,106
大型ごみ	大型ごみ	電化製品、家具等 (長さ2m以下、100kg未満)	309
缶	圧縮、焼却	缶	
びん	手選別、焼却	びん	
ペットボトル	圧縮、保管	ペットボトル	
紙パック	保管、荒却	紙パック	
プラ類	直接資源化	プラ類	
紙類	直接資源化	紙類	
せん定投	直接資源化	せん定投	
新聞紙、雑誌、段ボール、アルミ類、びん類、紙パック	直接資源化	新聞紙、雑誌、段ボール、アルミ類、びん類、紙パック	7,673
液体油、わりばし、古布、古着、電子機器、蛍光管等	直接資源化	液体油、わりばし、古布、古着、電子機器、蛍光管等	300

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

3-(2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(ごみ焼却施設)	沼ノ端クリーンセンター長寿命化基幹改良事業	210t/日(105t/日×2炉)	苦小牧市字沼ノ端2番地の25	H27~29
2	最終処分場	沼ノ端第2埋立処分場整備事業	104,000m³	苦小牧市字沼ノ端2番地の25	H30~32

(整備理由)

- 事業番号1 既存施設の老朽化による機能低下に対応するため省エネルギー機器の導入、燃焼効率の改善などにより排出される二酸化炭素の削減を行うとともに、効率的かつ効果的な既存施設の大規模改修を行い、施設の延命化を図る。
- 事業番号2 既存最終処分場の延命化を図ると共に、今後の処理量に適した処理能力を有する最終処分場の整備を行う。

イ 合併浄化槽の整備

苦小牧市における合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (平成25年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	12	65	367	H24~H31
4	浄化槽市町村整備推進事業	32	100	300	H28~H32
	合 計	44	165	667	

※平成24年から苦小牧市循環型社会形成推進地域計画に基づき事業を行ってきたものを承継

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	沼ノ端第2埋立処分場整備事業に係る基本設計等調査業務	基本設計等	H28~29

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう地域内各市町村は、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

現在、不法投棄対策として、不法投棄パトロール員を設置しているほか、清掃指導員による定期的パトロールの実施、土地所有者への進入路への杭・柵の設置依頼、警察・胆振総合振興局等関係機関との連携、不法投棄マップの作成や民間委託による夜間休日のパトロール及び不法投棄110番専用ダイヤルの設置等において啓発などを実施している。また、民間企業と不法投棄撲滅に関する協定を締結している。今後とも、啓発活動を引き続き進めるほか、他市町村の不法投棄防止対策の調査・研究を行い、不法投棄防止対策を行う。

ウ 不適正排出対策

苫小牧市では平成25年度から町内会等と協働で、ステーションパトロール隊を創設し、ごみステーションの不適正排出に対するパトロールを実施している。

またアパートやマンションなど共同住宅における排出マナーの改善を目的に、管理会社・大家との協働で共同住宅ごみ排出マナー改善対策協議会を創設し、不適正排出の指導・改善に努めている。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

苫小牧市では、災害時の廃棄物処理について、苫小牧市地域防災計画の中で位置付けされているが、現在、災害廃棄物処理に関する計画は策定していないため、他市町村の計画策定状況等の調査・研究を行い、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、災害廃棄物処理計画の策定を検討する。また、近隣市町村と相互協定の検討を進めている。

なお、安平・厚真行政事務組合では、焼却施設、埋立処分場を有しないため、苫小牧市に処理・処分を委託していることから、苫小牧市の動向を見極め、構成する二町と対応について協議する。

※ 臨時集積場所・・・今後検討する（原則、市有地）

※ 処分する場所・・・今後検討する（既設の焼却・埋立処分場）

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

東胆振地域では、毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて東胆振地域の各市町村、国及び北海道と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘査し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

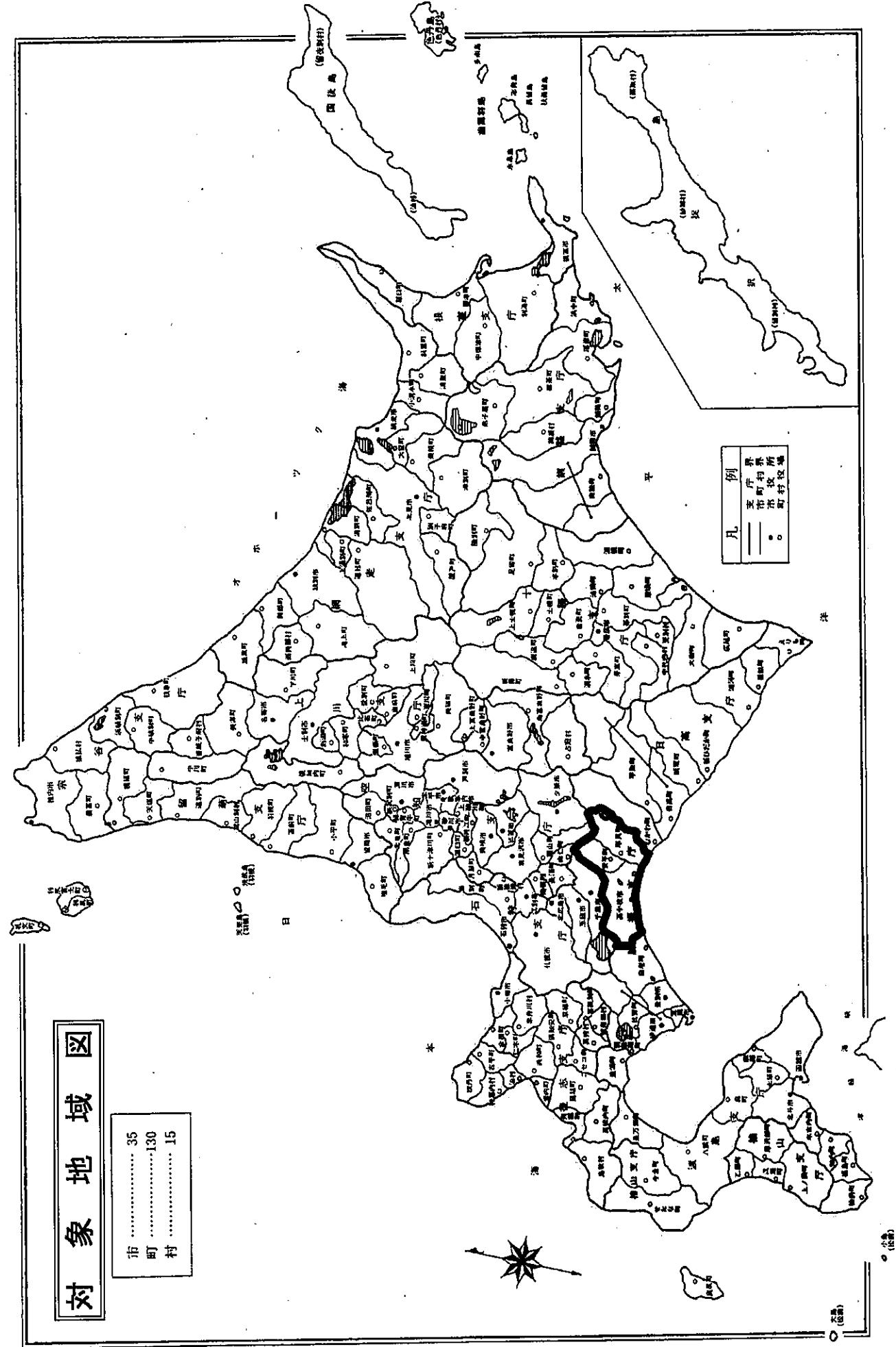
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料等一覧

【添付資料1】対象地域図	1 ページ
【添付資料2】現有処理施設の概要	2~3 ページ
【様式1】循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)	4~5 ページ
【添付資料3】各指標等の目標に関するグラフ	6~7 ページ
【添付資料4】苫小牧市のごみ処理施設等の位置図	8 ページ
【添付資料5】安平町・厚真町行政事務組合のごみ処理施設等の位置図	9 ページ
【添付資料6】対象事業の位置図 沼ノ端(苫小牧)	10 ページ
【添付資料7】対象事業の位置図 凈化槽(苫小牧)	11 ページ
【添付資料8】対象事業の位置図 凈化槽(厚真町)	12 ページ
【様式2】循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)	13 ページ
【様式3】地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	14 ページ
【参考資料様式2】施設概要(熱回収施設系)	15 ページ
【参考資料様式3】施設概要(最終処分場系)	16 ページ
【施設比較資料1】沼ノ端クリーンセンター長寿命化基幹改良事業 に係る費用対効果分析結果	17~26 ページ
【参考資料様式5】施設概要(浄化槽系)	27~28 ページ
【参考資料様式6】計画支援概要	29 ページ

苫 小 牧 市
安 平 町
厚 真 町
安平・厚真行政事務組合



【添付資料2】

現有処理施設の概要

■焼却施設

	糸井清掃センター焼却処理施設	沼ノ端クリーンセンター焼却処理施設
設置主体	苦小牧市	苦小牧市
所在地	苦小牧市字糸井402番地の4	苦小牧市字沼ノ端2番地の25
処理能力	200t/日(1炉)	210t/日(105t/日×2炉)
竣工	昭和57年8月	平成11年3月
炉形式	全連続燃焼式ストーカー炉	全連続燃焼式ストーカー炉
余熱利用	発電、施設内給湯暖房、ロードヒーティング	発電、施設内給湯暖房、ロードヒーティング
補助の有無	有	有

■破碎施設

	沼ノ端クリーンセンター破碎処理施設	産業処理場破碎処理施設
設置主体	苦小牧市	安平・厚真行政事務組合
所在地	苦小牧市字沼ノ端2番地の25	勇払郡安平町早来北進218番地7
処理能力	75t/5h	10t/5h
竣工	平成11年3月	昭和61年10月
破碎方式	ピットアンドクレーン、ダンピングボックス及び直投方式 二軸低速回転式+横型高速回転式	衝撃・剪断併用回転式
選別種別	可燃物、不燃物、鉄、アルミ	可燃物、不燃物、鉄、アルミ
補助の有無	有	有

■資源化施設

	苦小牧市資源化センター
設置主体	苦小牧市
所在地	苦小牧市字沼ノ端2番地の25
処理能力	11.15t/日
竣工	平成13年3月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、紙パック
処理方法	選別、圧縮、保管
補助の有無	無

■保管施設

	安平・厚真行政事務組合ストックヤード
設置主体	安平・厚真行政事務組合
所在地	勇払郡安平町早来北進218番地7
処理能力	面積：屋内189.5m ² 屋外34.5m ²
竣工	平成22年11月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、プラスチック、雑誌、段ボール
処理方法	一時保管
補助の有無	有

■最終処分場

	苫小牧市沼ノ端埋立処分場	苫小牧市焼却物埋立処分場
設置主体	苫小牧市	苫小牧市
所在地	苫小牧市字沼ノ端2番地の25	苫小牧市字柏原13番地・221番地
埋立面積	40,000m ² (1期)	15,745m ² (第5ブロック)
埋立容量	205,100m ³ (1期)	114,715m ³ (第5ブロック)
竣工	平成11年3月	平成20年8月
埋立対象物	焼却残渣、浸出水処理脱水汚泥	不燃ごみ
浸出水処理方法	凝集沈殿+砂ろ過(能力130m ³ /日)	下水道処理
補助の有無	有	有

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	東根振地域
(4) 構成市町村名等	若小牧市、安平町、厚真町、安平・厚真行政事務組合
(6) 構成市町村に一部導入組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 安平町、厚真町 設立年月日： 令和4年4月1日設立

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・基準	4年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）				目標
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業系 1事業所当たりの排出量 (kg/年)	36,149	34,372	35,578	34,607	31,402	29,170 (平成33年度 -7.1%)
家庭系 1人当たりの排出量 (kg/人)	3.27	3.07	3.06	3.35	3.15	2.89
合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	47,583	46,857	47,158	47,910	45,299	35,701 (平成25年度 -21.2%)
再生利用率 直接資源化量 (トン)	6,309 (7.35%)	6,434 (7.9%)	8,018 (9.7%)	8,100 (9.8%)	6,771 (8.8%)	6,812 10.3%
熱回収量 熱回収量 (年間の発電量 kWh)	15,522 (17.4%)	18,079 (20.7%)	19,178 (21.9%)	19,632 (22.1%)	21,905 (25.1%)	23,605 32.3%
減量化量 最終処分量 増減量 (中間処理前後の差 トン)	14,902 kWh	14,134 kWh	14,636 kWh	14,626 kWh	13,607 kWh	12,509 kWh
最終処分量 増減量 (中間処理後最終処分量 トン)	59,606 (71.2%)	56,081 (69%)	56,754 (68.6%)	56,187 (68.1%)	50,345 (65.6%)	39,881 61.5%
最終処分量 増減量 (最終処分量 トン)	14,185 (16.9%)	13,206 (16.3%)	12,797 (15.5%)	12,917 (15.7%)	11,828 (15.4%)	9,677 14.9%

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更換、廃止予定期	修理方式	
定期施設	若小牧市	【糞井清掃車】全廻遊型糞便輸送車	有	200t/日	\$57. 8	運送元地 老朽化	定期工事	定期工事
破碎施設	若小牧市	【沼ノ端クリンシャー】企画燃焼式ストーカーが 一軒低燃回転式燃焼型高燃回転式	有	210t/日 (105t/日×2台)	H11. 4	H30. 3 延命化	現有と交換する	基幹改良
資源化施設	若小牧市 安平・厚真行政事務組合	【沼ノ端クリンシャー】 衝撃・剪断併用回転式 造別、圧縮、保管施設	有	75t/5h	H11. 4			
最終処分場施設	若小牧市 安平・厚真行政事務組合	【沼ノ端埋立処分場】埋立 面積：屋内89.5m ² 屋外34.5m ²	有	11.15t/日	H13. 3	H22. 11 埋立満了予定期	埋立満了予定期	埋立満了予定期
	若小牧市	【沼ノ端埋立処分場】埋立 面積：205,100m ²	有	114.715m ³	H20. 10	H41. 3		
	若小牧市	【沼ノ端第2埋立処分場】埋立 面積：104,000m ²				H33. 3 新設		

4. 生活排水処理の現状と目標

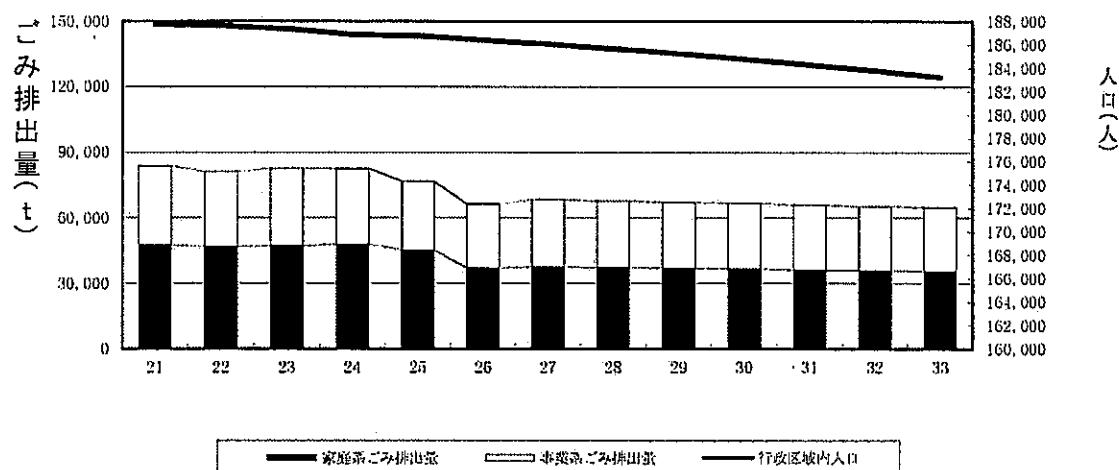
指标・単位	過 去 の 状 況				現 状		目 標
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総 人 口	187,767	187,629	187,364	186,874	186,769	186,769	平成33年度 183,229
公共下水道	176,517	176,729	177,153	177,612	177,840	177,840	175,715
	94.0%	94.2%	94.6%	95.0%	95.2%	95.2%	95.9%
集落排水施設等	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	3,471	3,133	3,144	3,284	3,441	3,441	3,592
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.8%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	2.0%
未処理人 口	7,779	7,767	7,067	5,978	5,468	3,922	3,922

5. 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

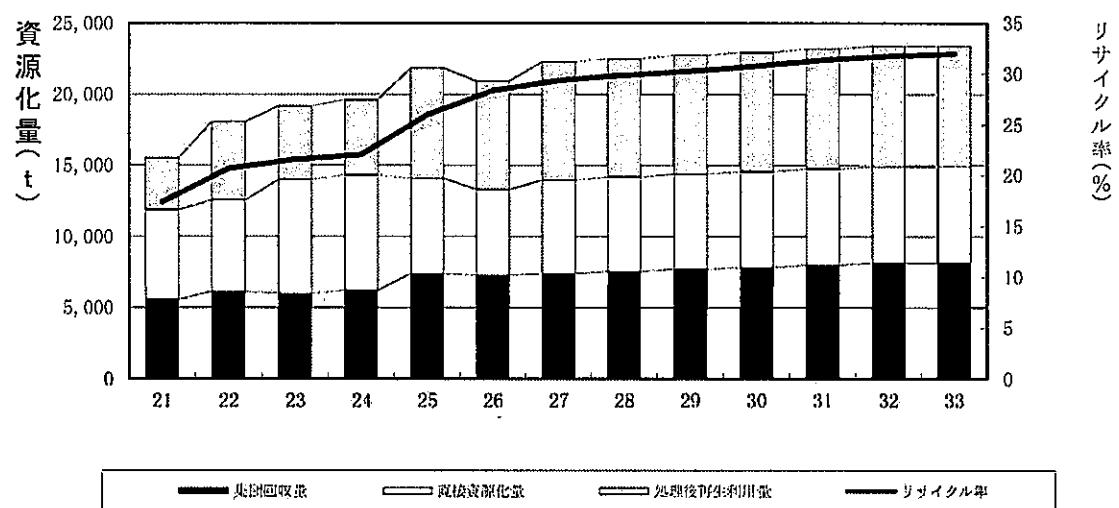
施 設	種 種	別 営 施 主	体 制	現有施設の内容			整備予定数の内容	備 考
				基 数	處理人口	開始年月		
淨化槽設置整備事業	苦小牧市	12	69	124	65	367	1033	
淨化槽市町村整備推進事業	厚真町				100		1033	

各指標等の目標に関するグラフ

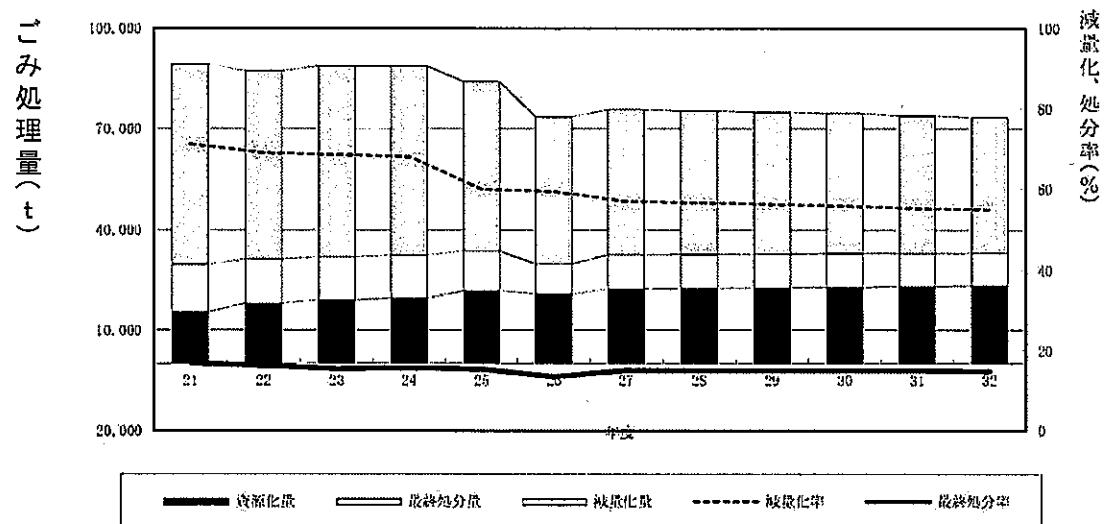
[ごみ排出量と人口]



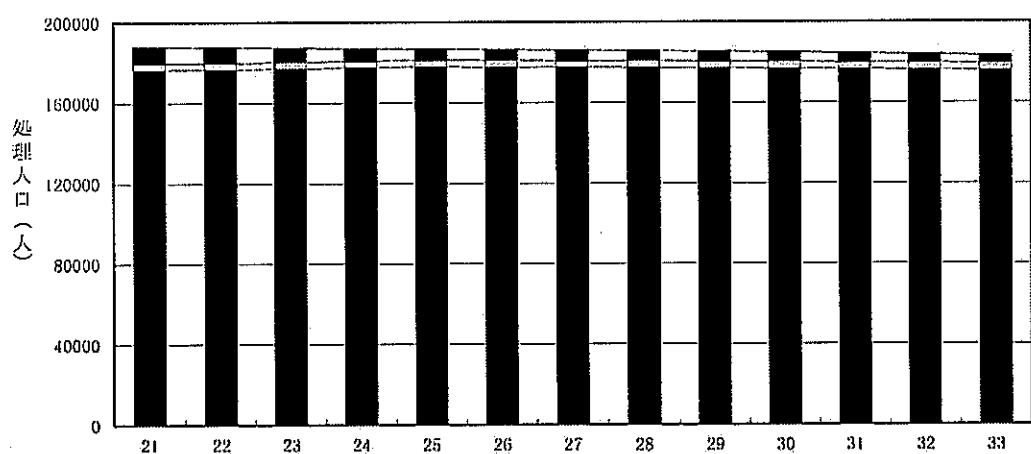
[資源化量とりサイクル率]



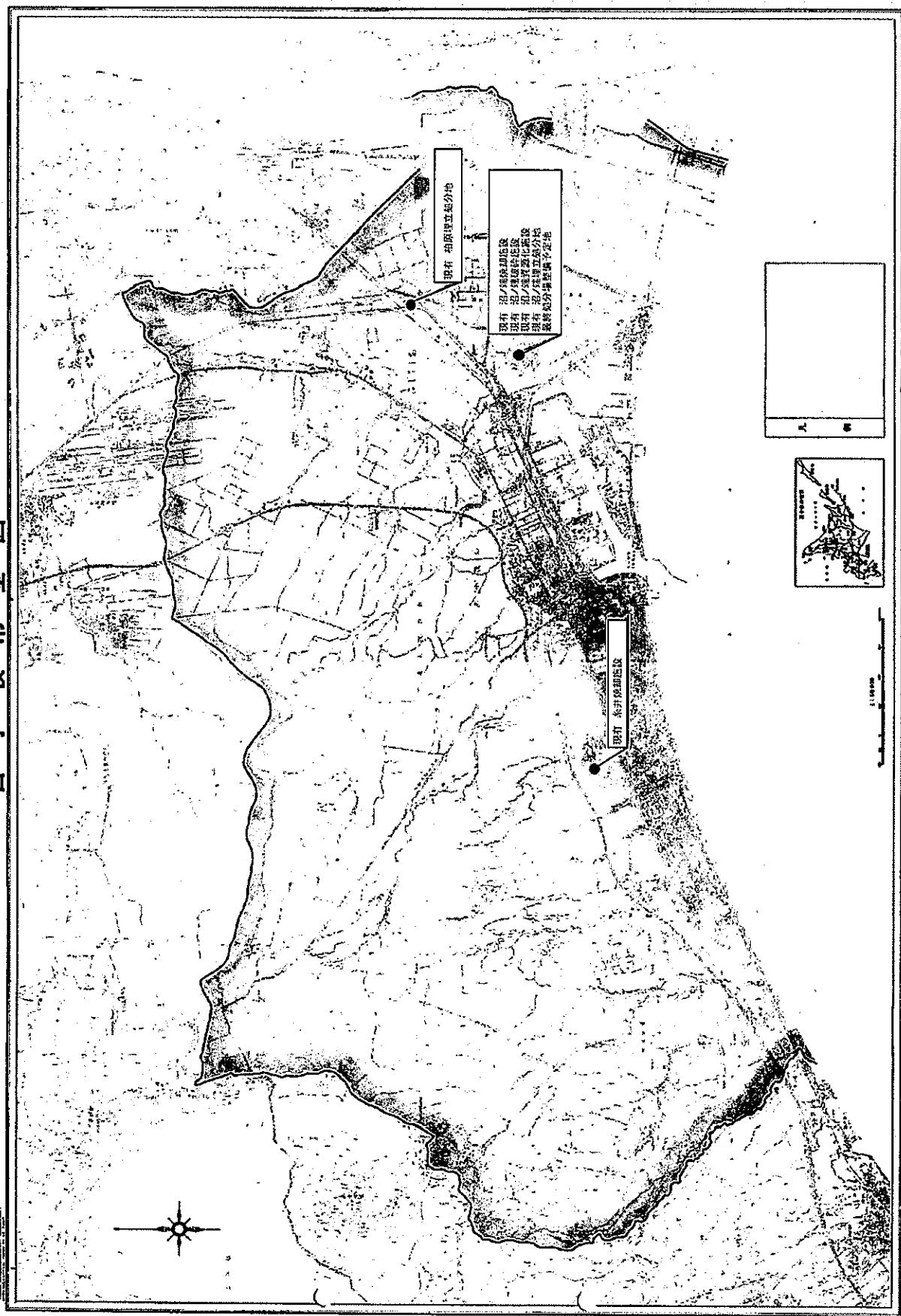
[ごみ処理量と減量化・埋立処分率]

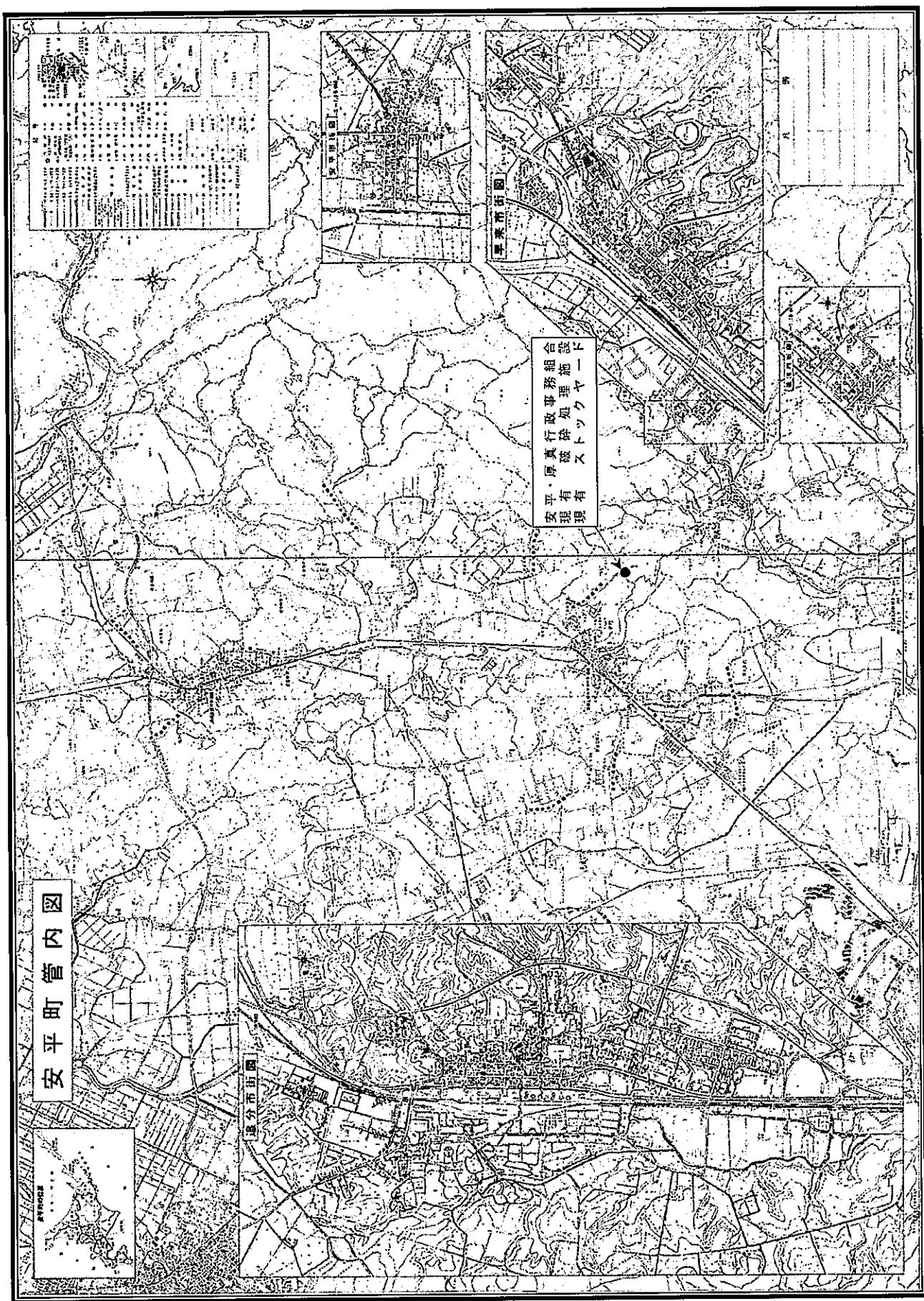


[生活排水処理別人口]

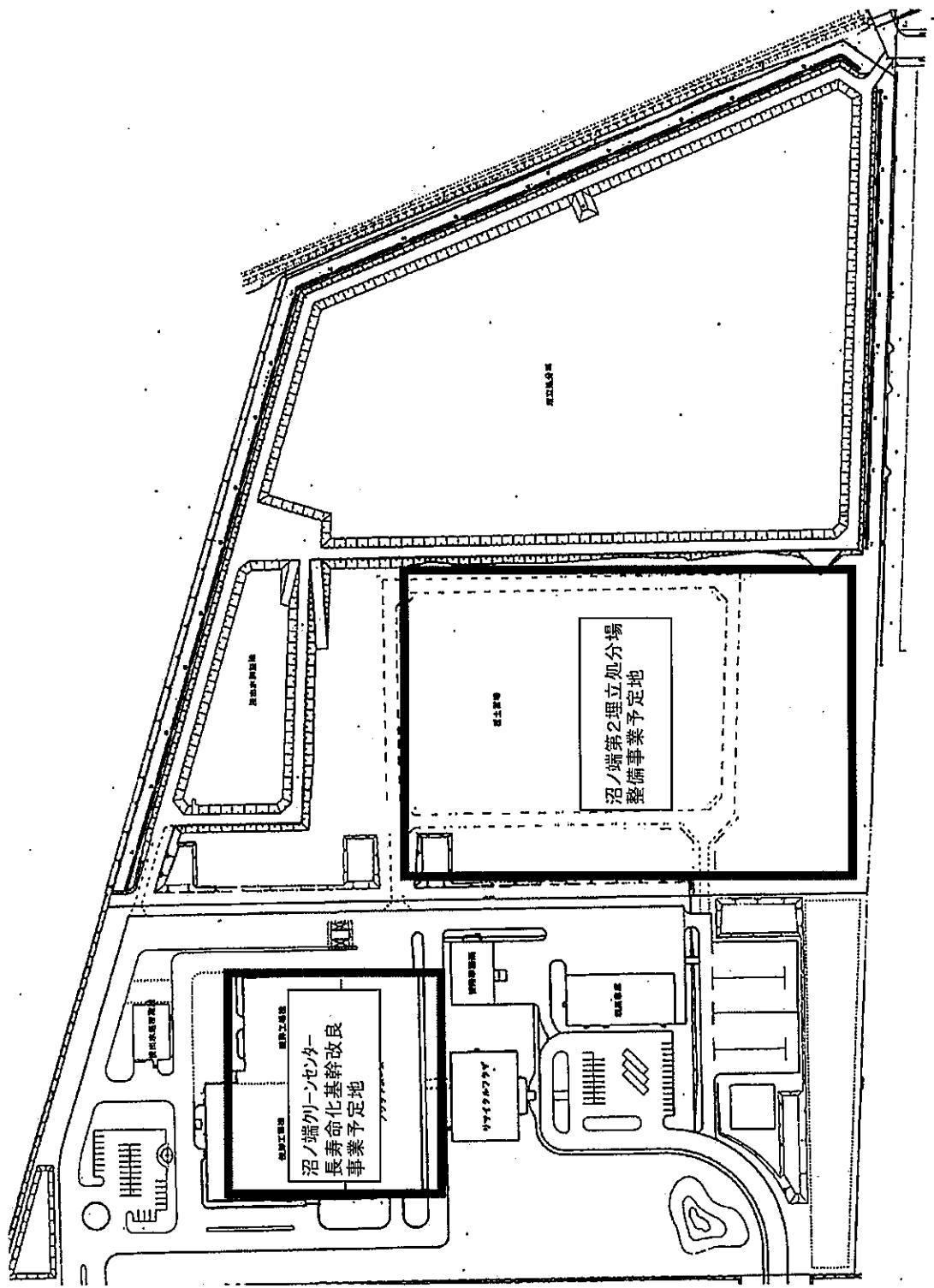


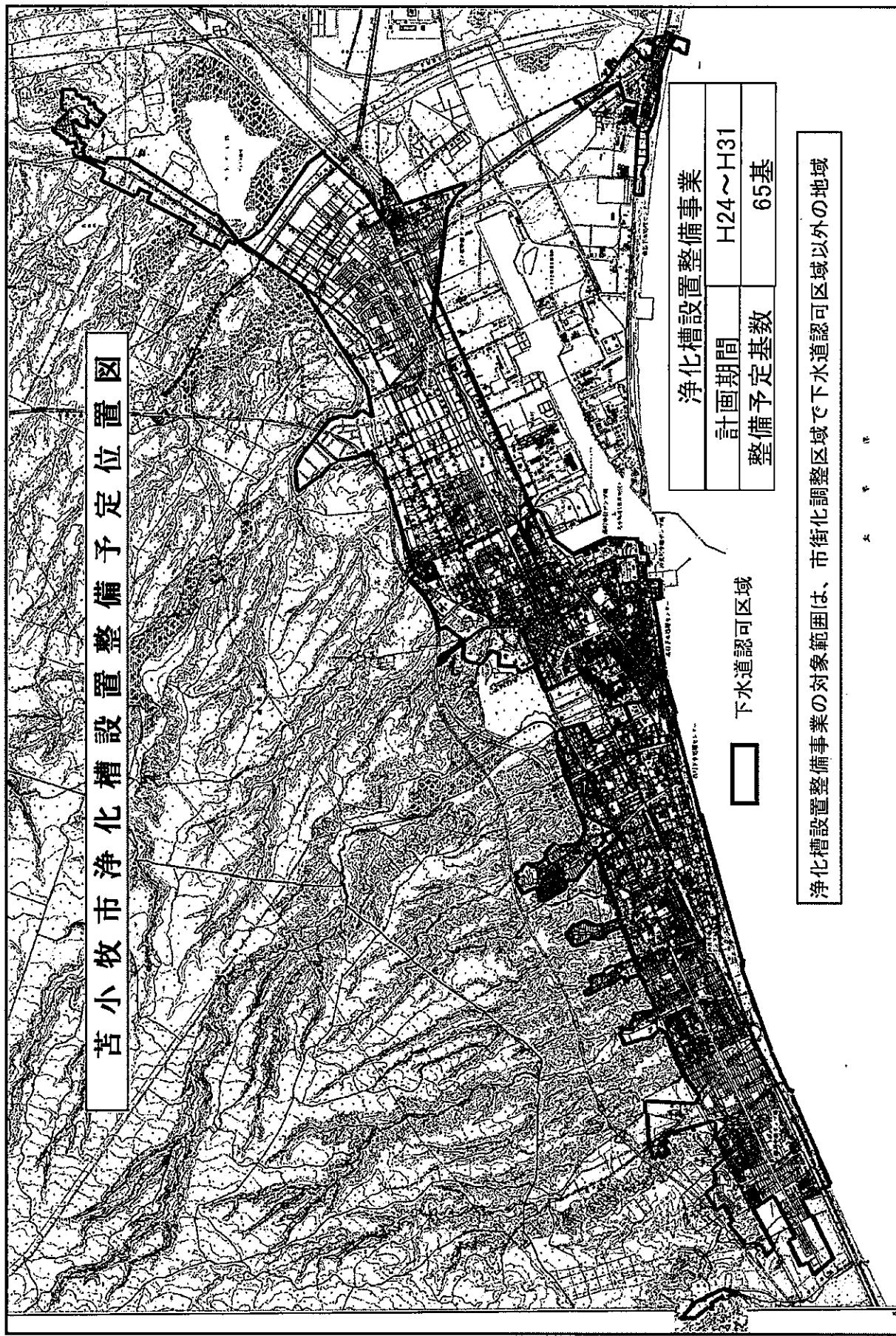
昌黎县小农市全图

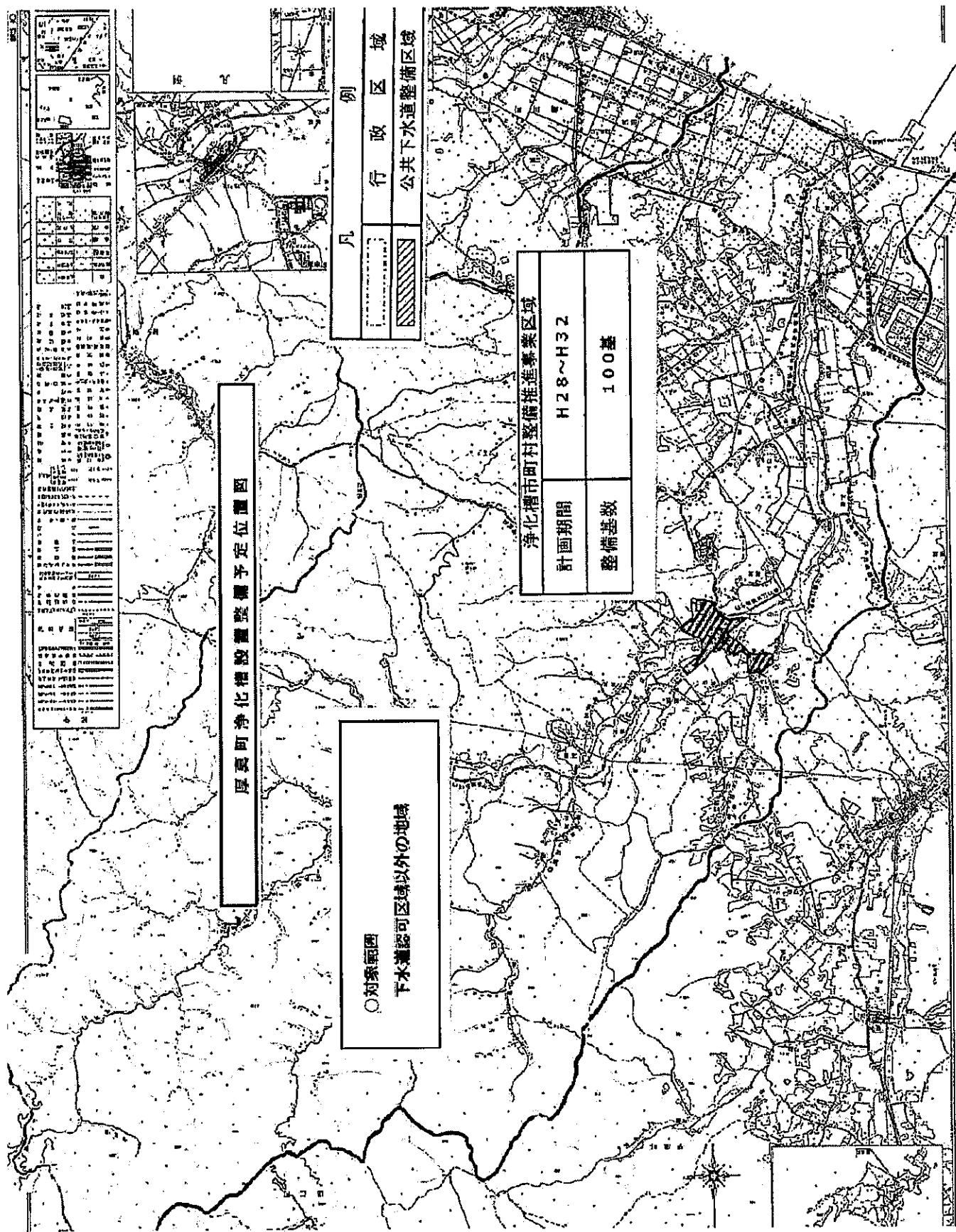




【添付資料6】







第2回社会基盤整備交付金事業計画書(平成27年度)

事業種別 事業名	事業主体 番号※1	規模 面積 ヘクタール	事業期間 開始 年月 終了 年月	支付金額(千円)	支付金額実績(千円)																	
					平成 24年度 25年度																	
○既存施設の基幹的設備改修事業 (交付率1/2)				3,487,394																		
○既存施設の基幹的設備改修事業 (交付率1/2)	沼ノ端リーンセンター運営部 基幹改修事業	3,497,394			42,500	1,504,035	1,550,948									35,074	1,757,482	1,490,258				
○農林水産事業		2,281,490	0	0	0	0	0	452,298	904,598	904,598	2,095,340	0	0	0	0	407,098	814,136	814,136				
○浄化槽に関する事業		2281,490						452,298	904,596	904,596	2,095,340					407,098	814,136	814,136				
○浄化槽設置整備		180,590	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090	20,990	23,172	142,809	4,237	27,359	25,090	25,090	
○浄化槽町村整備整備事業		115,610																	23,172	23,172	23,172	23,172
○施設整備に関する計画支援事業		74,620	0	0	0	0	0	39,470	35,200	35,200	0	0	0	0	0	39,470	35,200	0	0	0	0	
○施設整備2型立ち上げ整備事業		74,620																				
合計					1,014,094	10,090	10,090	52,530	1,578,628	1,514,070	460,350	802,618	827,718	5,475,291	4,237	4,237	39,311	1,624,271	1,490,518	432,428	839,196	837,258

※1 事業番号については、下掲本文3)表に示す事業番号及び本文3)の事業番号に対する市町村番号と一致させること。また、株式会社に対する市町村番号は、合わせて番号を記入すること。

※2 並記場合、一般事業者等に付与する市町村番号。

※3 事業者等の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の並記であつても、交付金を受ける事業主体ごとに記述する。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事番 番号	施策の名称	施策内容	事業主体	実施期間 開始 終了	交付 金額 の 要否	年 度 実 現 計 画 予 算 額					備 考	
							平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	
発生物精選(農用)の推進に関するもの	11	有料化の実施	家庭ごみの減量化等を目的に、資源化の導入やせるごみ、燃やせないごみの有料化企画5月1日実施 安平・原野行政事務組合についてでは上記品目以外に生ごみ、資源物も同時に有料化	苦小牧市 安平・原野行政事務組合	H25								
	12	収集回収の促進	苦小牧市で投喰金制度の充実として品目の追加、金属の燃焼を扱う年度からの実施地内各市町で収集回収の拡大に努める	東胆振地区 城谷市町	H4 H25								
	13	ノーレジ実施の推進	レジ袋の減量化を目指し、事業所と協力して市民の意識啓発を実施	苦小牧市	H17								
	14	生ごみの堆肥化	現在、実施している生ごみの堆肥化を継続して実施	安平・原野行政事務組合	S59								
	15	生ごみの減量化	生ごみの減量、資源化を図るために、生ごみ堆肥化装置等の購入助成や割引生ごみ処理場の無料貸出の実施、生ごみ3きり運動・生ごみのリサイクル研究等に努める	苦小牧市	H4 H24 H26								
	16	危険物範・燃 燒物等の普及	各種非常を通じ市民の意識啓発を図り、ごみの減量化、リサイクルに資する	東胆振地区 城谷市町	H11								
	17	事業者による物 の減量化対策	上記対策のリサイクルを図るなど、事業所の分別意識の高揚や指導、減量の進	苦小牧市	H5								
	18	事業者による物 の多量排出者 への指導	事業者による多量排出事業者の指導と分別排出・減量排出の指導	苦小牧市	H6								
	19	生活排水対策	現在進んでいる公共下水道や合併浄化槽の普及による	東胆振地区 城谷市町	S27								
処理体制の構築・変更に関するもの	21	分別収集品目の拡大	資源型社会形成のための紙類の分別収集及び宅配の収集をH25年7月から実施	苦小牧市 安平・原野行政事務組合	H25								
	22	家庭ごみ収集 運営業務の全 面民間委託	H26年度に収集運搬業務を全面民間委託し、効率的なごみ処理を実現	苦小牧市	H26								
	23	効率的な収集 運搬体制の検討	ごみ収出体制や収集回数を見直し効率化を図るため、協議会を設置し、検討・実施する	苦小牧市	H27								
処理施設の整備 に関するもの	1	基幹改修事業 (沿ノ道ターミナル)	基幹改修事業に近く施設整備	苦小牧市	H27 H29	○							
	2	最終処分場	施設の整立処分場整備	苦小牧市	H30 H32	○							
	3	浄化槽設置整備 事業	浄化槽設置整備	苦小牧市	H24 H31	○							
	4	浄化槽市町村 連携事業	浄化槽改修整備	厚安町	H28 H32	○							
施設整備に関する 計画支援に関するもの	31	施設整備に関する 計画支援事業	施設整備計画に則する計画支援事業	苦小牧市	H28 H29	○							
	41	設備のリサイ クルに関する 普及啓発	使用済み小型電子機器等の再資源化のために基づく設備のリサイクルに関する普及啓発	苦小牧市	H23								
その他	42	不法投棄対策	分別区分の強度とバトロールの強化、偽市町村の防止対策調査・研究	東胆振地区 城谷市町	H10 H25								
	43	不適正排出の 防止に関する 啓発	家庭ごみ排出指導の徹底・防止対策	苦小牧市	H25								
	44	災害時の廃棄 物処理に関する 対策	災害廃棄物処理計画(会)の策定検討	東胆振地区 城谷市町	H18								
	45	廃却後の資源 化	焼却灰のセメント化による資源の有効活用のため実証実験後、実施	苦小牧市	H25								

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	苫小牧市		
(2)施設名称	沼ノ端クリーンセンター（基幹的設備改良）		
(3)工期	平成27年度～平成29年度		
(4)施設規模	処理能力 210t／日 (105t／日×2炉)		
(5)形式及び処理方式	ストーカ炉（全連続燃焼式）		
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無	有 (発電効率 6.55%)	無
	2. 熱回収の有無	有 (熱回収率 -%)	無
(7)地域計画内の役割	既存施設の老朽化による機能低下に対応するため、長寿命化計画を策定し、基幹的改良を行い延命化を図るとともに、省エネルギー機器の導入、燃焼効率の改善などの改良によってCO2の削減を図る。(CO2削減率3%以上)		
(8)廃焼却施設解体工事の有無	無		
(9)事業計画額	3,497,384千円		

※回収熱のほぼ全てが発電に使用されているため、熱回収率は未記載

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	苫小牧市		
(2)施設名称	沼ノ端第2埋立処分場		
(3)工期	平成30年度～平成32年度		
(4)施設規模	総面積 100,524 m ²	埋立面積 29,000 m ²	埋立容量 104,000 m ³
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成33年度（今回造成後） 埋立終了 平成44年度（今回造成後）		
(6)跡地利用計画	運動場、公園		
(7)地域計画内の役割	平成31年度中に埋立完了予定の最終処分場の代替施設		
(8)廃焼却施設解体工事 の有無	無		
(9)事業計画額	2,261,490千円		